【資料3】

ふくしま食の安全・安心推進会議の今後の方針について

1 背景

ふくしま食の安全・安心推進会議については、平成14年度に設置されて以降、令和元年度まで対面開催としてきたが、令和2年度から4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催しない又は書面による開催としたところである。

過去6年間の開催状況

年度	開催方法	議題
平成 30 年度	対面	① 設置要綱の一部改正② プログラムの進捗状況③ 最近の食の安全・安心に関する事案 (農林水産物の緊急時モニタリングについて、HACCP について)
令和元年度	対面	① プログラムの進捗状況② 最近の食の安全・安心に関する事案 (ふくしま HACCP について)
令和2年度	開催せず	_
令和3年度	書面	① 次期プログラム案について② 設置要綱の一部改正
令和4年度	開催せず	_
令和5年度	対面	① プログラムの進捗状況② 放射性物質対策関係事業の追加対策③ 設置要綱の一部改正

2 課題

令和5年度は対面開催としたが、本会議の意義を整理するとともに、今後の対応方針を検討する必要がある。

	>	▶ 複数の課等にまたがる食の安全・安心に関する施策を網羅的に把握し、今後の				
意義		方向性を決定する場として引き続き重要な会議。				
	>	副知事を議長として、関係部局長等が一堂に会するため、 <u>県民に対する情報発</u>				
		<u>信の場としての重みがある</u> 。				
	>	出席者と議題の重みが釣り合わないことが多い。(部局長·中核市保健所長が出				
		席するにもかかわらず、プログラムの進行管理や情報共有のみの場合が多くな				
問題点		っている。)				
	>	庁内関係部局が多く、また各中核市保健所も構成員となっており、出席する委				
		員、幹事として出席する各課室の事務負担が大きい。				

3 今後の方針について

- ・ 2の課題解決のため、今後の本会議開催については、次のとおり<u>議題により対面と書面を使</u> い分けることとしたい。
- ▶ 対面(Web併用)開催とする議事
 - ① 食の安全・安心に関する基本方針の改定
 - ② ふくしま食の安全・安心対策プログラムの最終評価・次期プログラム策定
 - ③ (必要に応じて)中間年度における上半期評価と下半期方針決定
 - ④ 全国的に問題となった食の安全・安心に係る事案に対する全庁的かつ平時の対応方針の決定

▶ 書面開催とする議事

- ① プログラムの進行管理
- ② その他情報共有等
 - ※ 書面開催とする場合でも、一定の対外周知が必要な場合は、投げ込み等も併せて活用 する。
 - ※ 基本的には、想定される本会議の開催方法に合わせて、幹事会の開催方法も決定する。 対面開催の場合は、議事の内容によって、関係課のみとすることも検討する。

4 福島県食の安全対策本部との棲み分けについて

- ・ ふくしま食の安全・安心推進会議では平時における食の安全・安心に係る全庁的な議事について、審議する。有事(健康被害発生の可能性があり、緊急を要する場合)の全庁的な対応を要する議事については、知事を本部長とする「福島県食の安全対策本部」において審議する。なお、事案の重大性により、下部組織で対応する。
- 図示すると別紙のとおり。
- ・ なお、設置要綱の最終改正が平成27年であり、構成員の所属名等が変更されている例があるため、現状を踏まえて改正することを検討したい。
- ・ 改正にあたっては、令和6年度ふくしま食の安全安心推進会議幹事会において、『「ふくしま 食の安全・安心推進会議設置要綱」と併せて、有事・平時の棲み分けが分かるよう見直しては どうか』、との意見があったため、当該意見を参考に改正案を作成する。改正案については、 次年度からの運用に向けて、関係課室等に改めて意見照会をする。

平時 ふくしま食の安全・安心推進会議 議長:副知事 委員:総務部長 危機管理部長

風評·風化戦略担当理事

生活環境部長 保健福祉部長 商工労働部長 農林水産部長

教育長

中核市保健所長

下	幹事会	幹事長:保健福祉部次長
部		(健康衛生担当)
組		幹事:関係課室長(26名)
織	ワーキング	座長:食品生活衛生課長
	会議	構成員:関係課室主幹等

有時						
福島県食の安全対策本部						
本台	本 部 長:知事					
副本	副本部長:副知事					
本台	本 部 員:総務部長					
危機管理部長						
企画調整部長						
生活環境部長						
保健福祉部長						
商工労働部長						
農林水産部長						
土木部長						
	病院局長					
教育長						
	警察本部長					
	中核市保健所長					
下	連絡調整	議長:保健福祉部次長				
部	会議	(健康衛生担当)				
組		構成員:関係課長(20名)				
織	危機対応	座長:食品生活衛生課長				

構成員:関係課室主幹等

チーム